⑦就職差別事件

経済不況のもとで、雇用差別につながる公正採用選考での違反事例が急増している。部落解放中央共闘会議のこの間の働きかけの成果として、総務省と厚生労働省が連携を強め取り組むようになってきており、ハローワークの実施する「公正採用選考人権啓発推進員」向けの研修会に、自治体からオブザーバー参加が可能だということが正式に決まり、総務省から文書で、各都道府県を通じて、各市町村に紹介された。埼玉県では、民間企業と同じように各市町村自治体にも「公正採用選考人権啓発推進員」が設置され、研修への参加が実現している。

東京都では、東京都連が、二〇一〇年六月二九日干代区九段南の合同庁舎において、東京労働局との交渉をおこなった。現在、大学生を中心に就職採用選考がほぼネット上でおこなわれるようになっている。それにともない民間職業紹介業者が「エントリーシート」と称して、学生に個人情報の提供を求めているが、これがほとんど「履歴書」と同じ役割をはたしており、一種の社用紙として使われている。しかも、「エントリーシート」の中には、「帰省先等」と称して実家の住所を細かく記載させたり、家族の住所や勤務先を明記させる、あるいは血液型や過去の病歴、女性に対して「スリーサイズ」の記載を求めるものまであることが、次第に明らかになってきた。これをこのまま放置すれば「統一応募用紙」の取り組みを通じて守ってきた求職者の権利はなし崩し的に空洞化することが避けられない。東京労働局は、「エントリーシートの問題性は認識している」「職業安定法五条の四(差別に繋がる個人情報の収集禁止)の趣旨を徹底するため、民間職業紹介業者に粘り強く啓発していきたい」「大学や学生に対する働きかけもしていきたい」と述べた。

また、二〇一〇年度第一回進路保障に関する会議が二〇一〇年七月五日、都立産業貿易センター台東館でおこなわれた。東京労働局からは「二〇一〇年三月新規高等学校卒業者の採用選考等に係る不適正項目別事実確認状況」が報告された。早期選考や統一用紙違反が事実確認され是正指導がおこなわれた事業所は実数で八六事業所、件数は一一三件であった。統一用紙違反では、家族構成が三八件、家族・保護者の職業が二一件あり、面接の時に家族に関する違反質問が半数を越えており、根強い違反実態がつづいている。都同教からは「二〇〇九年度就職アンケート調査集計結果」が報告された。報告では、早期選考、統一用紙違反、社用紙など何らかの違反にぶつかった生徒はここ数年三〇%台だったが、急増し四七・一%になっている。この数値から就職差別の現実は非常に厳しいことがわかるとの報告がされた。意見交換では「東京では五〇%は私立高校である。私立高校も早期選考の未然防止・採用選考時の不適正事象に係わる対応のフローチャート=通報システムに入っているが、毎年数件しか通報の事例があがっていない。通報システムの意義を周知徹底してほしい」との意見がだされた。

福井県では、二○○七年度に「受験報告書」調査が詳細な様式にあらためられたこ

とから不適正な採用選考の実態が表面化している。二〇一一年四月はじめに福井県連に示された調査の集計結果では、受験した生徒が不適正な選考があったと指摘した件数が、全受験者数に対して二〇〇七年度が一〇・一%、〇八年度が五・二%、〇九年度が六・九%もあった。違反項目で最も多いのは面接時の「家族の状況」の質問で、ついで「短所・喫煙・友好関係」や「尊敬する人物」の質問。また〇七年度では一三件(二事業所)が戸籍謄(抄)本の提出を求めていた。一方、事業所数でみると、違反事業所は全受験事業所に対して〇七年度が一五・七%、〇八年度が一一・八%、〇九年度が一二・五%と、依然として一割をこえている実態が明らかになった。

県内の違反事業所をハローワーク管内別にみると、福井、武生、大野、三国の四管内・嶺北地区の合計で全体の七割以上を占めているが、福井県連が一月二〇日におこなった福井労働局への調査で、これらの管内では公正採用選考人権啓発推進員の研修が実施されてこなかったことが判明しており、労働局の指導強化が求められる。